

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>政策（施策）</p> <p>6. 鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進</p> <p>○経済財政運営と改革の基本方針 2022</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2章 新しい資本主義に向けた改革 <ul style="list-style-type: none"> 2. 社会課題の解決に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> (3) 多極化・地域活性化の推進 <ul style="list-style-type: none"> (分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築) 我が国の成長と国民生活を支えるサプライチェーンの強化や観光等による地域活性化に向けた環境整備のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、港湾、漁港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、航空ネットワークの維持・活性化、港湾の24時間化も念頭においたAIターミナルの実現、造船・海運業等の競争力強化等に取り組む。 ・第3章 内外の環境変化への対応 <ul style="list-style-type: none"> 2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興 <ul style="list-style-type: none"> (防災・減災、国土強靱化) 切迫する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、火山災害、インフラ老朽化等の国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化のため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める。 																																																																																												
	政策の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活に欠かせない基礎物資である石灰石等鉱物資源の中長期的な安定供給。 																																																																																												
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間の延長																																																																																												
	同上の期間中の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油引取税の課税免除措置により石灰石等鉱物の掘採事業を営む者の経営基盤が安定するとともに生産コストの低減が図られ、鉱物資源の安定供給がなされること。 																																																																																												
政策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の操業している鉱山数は令和4年4月1日現在で342鉱山（うち金属鉱山10、非金属鉱山332）。最も鉱山数が多いのは非金属鉱山の石灰石鉱山（216鉱山）、次にけい石鉱山（87鉱山）となっており、金属鉱山では金・銀鉱山（4鉱山）が最も多い鉱山である。 ・石灰石及びけい石は、国内生産による自給率が毎年ほぼ100%で推移。金についても、毎年一定の生産量を継続し、我が国の鉱物資源の安定供給に大きく貢献している。 <p><主な鉱物の国内生産量、輸入量、輸出量及び推定自給率（我が国鉱山からの供給率）></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>石灰石 (千t)</th> <th>けい石 (千t)</th> <th>金 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">平成30年度</td> <td>国内生産量</td> <td rowspan="2">142,653</td> <td rowspan="2">9,655</td> <td rowspan="2">6,245</td> </tr> <tr> <td>鉱山生産</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td></td> <td></td> <td>118,960</td> </tr> <tr> <td>輸入量</td> <td>518</td> <td>98</td> <td>7,368</td> </tr> <tr> <td>輸出量</td> <td>5,238</td> <td>1</td> <td>155,533</td> </tr> <tr> <td>推定自給率</td> <td>103%</td> <td>99%</td> <td>-28%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">令和元年度</td> <td>国内生産量</td> <td rowspan="2">137,506</td> <td rowspan="2">9,060</td> <td rowspan="2">6,724</td> </tr> <tr> <td>鉱山生産</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td></td> <td></td> <td>161,143</td> </tr> <tr> <td>輸入量</td> <td>551</td> <td>99</td> <td>3,303</td> </tr> <tr> <td>輸出量</td> <td>5,603</td> <td>1</td> <td>146,305</td> </tr> <tr> <td>推定自給率</td> <td>104%</td> <td>99%</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">令和2年度</td> <td>国内生産量</td> <td rowspan="2">129,164</td> <td rowspan="2">8,585</td> <td rowspan="2">6,633</td> </tr> <tr> <td>鉱山生産</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td></td> <td></td> <td>158,381</td> </tr> <tr> <td>輸入量</td> <td>433</td> <td>86</td> <td>4,957</td> </tr> <tr> <td>輸出量</td> <td>5,700</td> <td>0</td> <td>148,378</td> </tr> <tr> <td>推定自給率</td> <td>104%</td> <td>99%</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">令和3年度</td> <td>国内生産量</td> <td rowspan="2">132,682</td> <td rowspan="2">8,203</td> <td rowspan="2">6,502</td> </tr> <tr> <td>鉱山生産</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td></td> <td></td> <td>117,184</td> </tr> <tr> <td>輸入量</td> <td>440</td> <td>105</td> <td>5,314</td> </tr> <tr> <td>輸出量</td> <td>5,846</td> <td>1</td> <td>166,519</td> </tr> <tr> <td>推定自給率</td> <td>104%</td> <td>99%</td> <td>-17%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【注】その他：輸入鉱石を国内で製錬し生産された金、再生金（リサイクル）</p> <p>【推定自給率】国内鉱山生産 / (国内生産 + 輸入量 - 輸出量) × 100</p> <p>【出典】(1) 石灰石、けい石 ①国内生産量（鉱山生産）：生産動態統計 ②輸入量、輸出量：財務省貿易統計 (2) 金 ①国内生産量（鉱山生産）：生産動態統計 ②国内生産量（その他）、輸入量、輸出量：資源エネルギー庁貴金属流通統計調査、財務省貿易統計</p> <p><主な用途> 石灰石：セメント原料、コンクリート用骨材、鉄鋼原料等 けい石：セメント原料、ガラス、陶芸原料等 金：電子部品、触媒等</p>			石灰石 (千t)	けい石 (千t)	金 (kg)	平成30年度	国内生産量	142,653	9,655	6,245	鉱山生産	その他(注)			118,960	輸入量	518	98	7,368	輸出量	5,238	1	155,533	推定自給率	103%	99%	-28%	令和元年度	国内生産量	137,506	9,060	6,724	鉱山生産	その他(注)			161,143	輸入量	551	99	3,303	輸出量	5,603	1	146,305	推定自給率	104%	99%	26%	令和2年度	国内生産量	129,164	8,585	6,633	鉱山生産	その他(注)			158,381	輸入量	433	86	4,957	輸出量	5,700	0	148,378	推定自給率	104%	99%	31%	令和3年度	国内生産量	132,682	8,203	6,502	鉱山生産	その他(注)			117,184	輸入量	440	105	5,314	輸出量	5,846	1	166,519	推定自給率	104%	99%	-17%
		石灰石 (千t)	けい石 (千t)	金 (kg)																																																																																										
平成30年度	国内生産量	142,653	9,655	6,245																																																																																										
	鉱山生産																																																																																													
	その他(注)			118,960																																																																																										
	輸入量	518	98	7,368																																																																																										
	輸出量	5,238	1	155,533																																																																																										
推定自給率	103%	99%	-28%																																																																																											
令和元年度	国内生産量	137,506	9,060	6,724																																																																																										
	鉱山生産																																																																																													
	その他(注)			161,143																																																																																										
	輸入量	551	99	3,303																																																																																										
	輸出量	5,603	1	146,305																																																																																										
推定自給率	104%	99%	26%																																																																																											
令和2年度	国内生産量	129,164	8,585	6,633																																																																																										
	鉱山生産																																																																																													
	その他(注)			158,381																																																																																										
	輸入量	433	86	4,957																																																																																										
	輸出量	5,700	0	148,378																																																																																										
推定自給率	104%	99%	31%																																																																																											
令和3年度	国内生産量	132,682	8,203	6,502																																																																																										
	鉱山生産																																																																																													
	その他(注)			117,184																																																																																										
	輸入量	440	105	5,314																																																																																										
	輸出量	5,846	1	166,519																																																																																										
推定自給率	104%	99%	-17%																																																																																											

	要望の措置の適用見込み	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>適用件数 (鉱山数)</th> <th>免税軽油 使用量 (k L)</th> <th>減収額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>340</td> <td>82,935</td> <td>2,662</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>340</td> <td>82,935</td> <td>2,662</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>340</td> <td>82,935</td> <td>2,662</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>340</td> <td>82,935</td> <td>2,662</td> </tr> </tbody> </table>		適用件数 (鉱山数)	免税軽油 使用量 (k L)	減収額 (百万円)	令和5年度	340	82,935	2,662	令和6年度	340	82,935	2,662	令和7年度	340	82,935	2,662	令和8年度	340	82,935	2,662	※ 近年の鉱山数は微減の傾向であるが、前述した今後の需要増の可能性も見すえれば、適用件数は現在の規模で推移すると捉えることができるため、令和5年4月1日現在の鉱山数340をベースに今後の減収額を推計。
			適用件数 (鉱山数)	免税軽油 使用量 (k L)	減収額 (百万円)																		
令和5年度	340	82,935	2,662																				
令和6年度	340	82,935	2,662																				
令和7年度	340	82,935	2,662																				
令和8年度	340	82,935	2,662																				
有効性	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	<ul style="list-style-type: none"> 当省が行った実態調査のうち、中小企業の掘採事業者の直近の経営状況は、15%程度が赤字であったが、仮に本措置が廃止となり軽油引取税が課税されることになった場合、赤字企業の割合は45%弱に上昇する見込みとなった。 また、課税による経営状況の悪化で休業・倒産が多数発生することで自給率の低下が懸念されるほか、事業者にとって、また地域雇用において、その影響度は極めて大きいことが予想される。そのため本措置が延長されない場合、国民生活に欠かせない基礎物資である石灰石等鉱物資源を継続して安定的に供給することができなくなってしまう可能性がある。 中小事業者の事業継続が困難になった場合、閉山時に必要な緑化修復や埋戻し工事に必要な経費が十分積み立てられないまま閉山を迎えることとなり、その結果、緑地化や補強工事が行われぬまま跡地が放置され、陥没等が生じかねないこととなる。 このため、本措置は地方圏で事業を展開する掘採事業者の安定的な事業の継続に資し、鉱物資源の安定供給確保に有効な手段であるとともに、地域経済活性化や国土強靱化にも大いに貢献することとなる。 																					
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし																					
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし																					
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	なし																					
	要望の措置の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 石灰石等鉱物資源は、社会資本整備を支える重要な物資であるとともに、国内で自給できる貴重な鉱物資源である。 激甚化する自然災害に対応するための国土強靱化、防災・減災関連事業、老朽化した各種社会インフラの整備のほか、大阪・関西万博やリニア中央新幹線などの新規社会インフラの整備のために必要とされる膨大なセメント、骨材、鉄鋼等の供給を支えてきた。 このため、石灰石等鉱物資源採掘事業者が安定的かつ中長期的に供給責任を果たしていくために経営基盤の安定は不可欠。 したがって、経営不安化の大きな要因となる軽油引取税については、今後も課税免除措置の継続は必要。 																					

税負担軽減措置等の適用実績		適用件数 (鉱山数)	免税軽油 使用量 (k L)	減収額 (百万円)	
	平成30年度	360	93,972	3,016	
	令和元年度	350	90,139	2,893	
	令和2年度	346	84,817	2,723	【適用件数(鉱山数)】 経済産業省調べ
	令和3年度	342	86,595	2,780	【免税軽油使用量】 鉱物生産量当たりの免税軽油使用量に生産量を乗じて算出
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—				
税負担軽減措置等の適用による効果(手段としての有効性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石灰石等鉱物資源は、コンクリート、鉄鋼、骨材等の製造に必要な不可欠な基礎物資である。特に石灰石はセメントの主要原料のほか、鉄鋼を生産するのに必要な副原料、コンクリート用骨材、道路の路盤材等に利用され社会資本整備を支える重要な物資であるとともに、国内で自給できる貴重な鉱物資源である。 ・ 軽油引取税の課税免除措置がなされない場合、課税により採掘事業者の経営状況が悪化し、休廃業・倒産が多数発生することで、国内の基幹産業を支える重要な物資である石灰石等鉱物資源を安定的に供給することができなくなることで、原材料不足による工事遅延や工事中止が発生する可能性が高くなり、結果的に国民の生活を維持する社会資本整備や大震災の復旧・復興に大きな影響を及ぼす恐れがある。 				
前回要望時の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活に欠かせない基礎物資である石灰石等鉱物資源の中長期的な安定供給。 				
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点においては、石灰石等鉱物資源を安定的に供給できているため目標は達成しているが、ウクライナ情勢の長期化や為替の影響による資材・エネルギー価格の高騰を受け、石灰石の主要用途先であるセメント・コンクリートや鋼材といった建築資材の需要が停滞しており、石灰石の生産量や出荷量も低迷している。さらに採鉱工程で使用される電力価格の高騰によるコスト増も相まって、採掘事業者は厳しい経営環境におかれている。 ・ 今後も安定的な供給体制を維持していくためには、軽油引取税免税措置を続けていく必要がある。 				
これまでの要望経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和31年度(創設) 課税免除対象用途は「さく岩機及び動力付試すい機の動力源」 ・ 昭和34年度(拡充) 課税免除対象用途を「さく岩機及び動力付試すい機並びに鉱物の掘採事業を営む者の事業場内においてもつばら鉱物の掘採及び運搬のために使用されるパワーショベル、ブルドーザー及びダンプカー(道路運送車両法第四条の規定による登録を受けているものを除く。)の動力源」に改正 ・ 昭和36年度(拡充) 課税免除対象用途を「さく岩機及び動力付試すい機並びに鉱物(岩石を含む。)の掘採事業を営む者の事業場内においてもつばら鉱物の掘採及び運搬のために使用されるパワーショベル、ブルドーザーその他これらに類する機械及びダンプカー(道路運送車両法第4条の規定による登録を受けているものを除く。)の動力源」に改正 ・ 昭和37年度(拡充) 課税免除対象用途を「さく岩機及び動力付試すい機並びに鉱物(岩石及び砂利を含む。)の掘採事業を営む者の事業場内においてもつばら鉱物(岩石及び砂利を含む。)の掘採、積込み又は運搬のために使用する機械(道路運送車両法第4条の規定による登録を受けているものを除く。)の動力源」に改正 ・ 昭和46年度(拡充) 課税免除対象用途を「さく岩機及び動力付試すい機並びに鉱物の掘採事業を営む者の事業場(砂利を洗浄する場所を含む。)内においてもつばら鉱物の掘採、積込み又は運搬のために使用する機械(道路運送車両法第4条の規定による登録を受けているものを除く。)の動力源」に改正 				

<平成 21 年度より軽油引取税は道路特定財源から一般財源に改正>

平成 21 年度 課税免除措置を 3 年間延長

平成 24 年度 課税免除措置を 3 年間延長

平成 27 年度 課税免除措置を 3 年間延長

平成 30 年度 課税免除措置を 3 年間延長

令和 3 年度 課税免除措置を 3 年間延長